

# 橋本事務所新聞

第29号

発行所  
橋本法律会計事務所



## 今月のトピックス

### □新会社法シリーズ『相続人に対する売渡請求制度』

平成一七年六月に成立した会社法で、相続人等に対する売渡しの請求制度が新設されました。従前は、たとえ譲渡制限株式を相続した相続人等が会社にとって好ましくない者であったとしても、その者が株主になることを防ぐことはできませんでした。会社法では、相続人等に対する売渡しの請求制度を設け、あらかじめ定款に定めることにより、譲渡制限株式を相続その他の一般承継によって取得した相続人等に対して、会社が売り渡し請求をすることができるようになりました。

### ○会社法が相続人等に株式の売渡

り渡しの手続

を請求するためには、その都度、株主総会の特別議決による必要があることです。

○株式の売買価格は、原則として、会社と売渡請求をする株式を有する者との協議によって決定します。

### 留意点

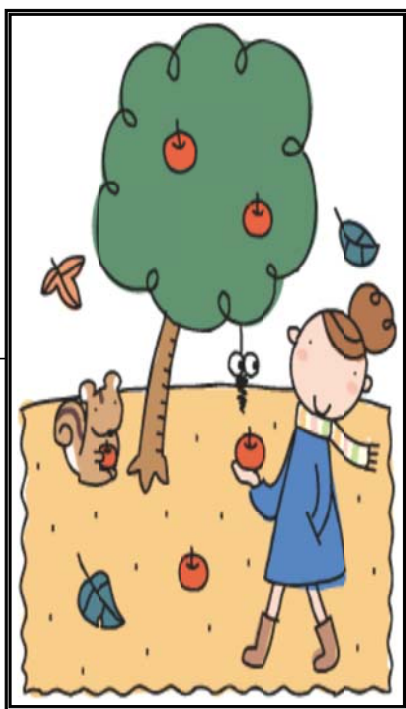
○相続人等に対する売り渡しの手続の法的性格は、当事者の一方的意思表示によって法律行為が成立する形成権です。よって株式を有する者は会社から売渡請求をされれば売渡す必要があります。

○自己株式取得については分配可能利益を限度とする財源規制が適用されます。

○会社が売渡しの請求をすることができるのは、相続等があったことを知った日から一年以内

です。

○この制度は裏目に出ることもありえます。たとえば、創業者社長が亡くなったときに、この制度を逆手にとって、残された経営陣が社長の相続人へ売渡し



請求した場合、相続人には株式総会の議決権がないため、株式を売渡さざるをえません。相続人サイドの対抗策として、株主による取締役の行為の差し止め、株主総会開催禁止の仮処分等が考えられますが、効果のほどは疑問が残ります。

## 知ってお得！法律雑学

夫の死亡後に、夫の母との縁を切ることはできるか。

Q、昨年夫が病死し、夫の遺産は私と子とで相続しました。ところが、同居している亡夫の母が財産分けを強く主張するためトラブルが絶えません。思い切って縁を切ろうと思うのですが、許されるでしょうか。

法律上存続することで、残された配偶者が束縛されるようなことがあってはという配慮から、生存配偶者が姻族関係終了届を役場に提出すれば、この姻族関係を切ることができるようにしました。また、氏(姓)も、婚前のものに戻そうと思えば、復氏届け一本でできることになっています。

A、配偶者が死亡した場合、死亡配偶者の血族との関係は、本来なら当然に消滅してもいいはずですが、民法は生活の実情を考へて、この姻族関係も当然には消滅しないこととしました。

しかし、このような姻族関係が

ですから、あなたが亡夫母と縁を切りたい、つまり姻族関係を終了したいと思えば、あなたの一存でこの届を役場に提出すれば良い訳です。これには夫の母その他誰の同意もありません。ところで、夫の母とあなたとは法律上は特別事情がある場合に家庭裁判所の審判があつてはじめて扶養義務が生じる関係となります。姻族関係が続いていても当然には扶養義務はないわけです。夫の死亡後もあなたがその母と同居して扶養していたとすれば、それは好意によるものとなるわけです。

# 経営コーナー

## □今月の一冊□

最近出版された書籍の中から、私が読んでみて、経営に役立つと思う一冊を紹介しています。今月はこの一冊をご紹介します。

## 『ゴールドラッシュの「超」ビジネスモデル』

野口 悠紀雄 著 新潮社

辺境の地だったカリフォルニアは、一九世紀のゴールドラッシュによって発展した。そして二一世紀の今、再び米国で新たなゴールドラッシュが起こっている。いずれの場合も、成功したのは「金の発見」の意味を正



しく理解し、適切に行動した者だけだった。彼らはどんなビジネスモデルで成功したのだろうか。

□一九世紀、サンフランシスコの北で農場を営んでいたジョン・サッターは、所有地で金を発見した。彼は、金の発見が農場に与える影響を憂慮しつつも、何の対策も講じなかった。そのため、本来なら大金持ちになるはずだったのに、財産の全てを失った。

□彼が全てを失った原因は、あまりにスケールの大きな問題に直面した場合に思考が停止し、それまでの仕事のパターンを続ける「日常性への執着」と、長い年月にわたって投下してきた多大な出費と努力が無に帰してしまうこととはなんとしても避けたいと思う「サンクコスト（過去の時点で行った投資のコスト）に対する執着」にある。この二

つは、大変化に直面した人間の判断を誤らせる元凶である。

□辺境の地に、世界中から金採掘者が押し寄せた結果、生活必需品の価格は上がり、実質賃金は下落した。つまり、大勢の人間が「需要と供給の法則」の犠牲になった。

□ゴールドラッシュの成功者は金を掘らなかつた。彼らは自ら金を掘る代わりに、「情報を公開し、必要な道具を独占する」「人々が求めるものを作り、供給する」などのビジネスモデルによって成功を収めた。

□これと同様のことが、二一世紀のIT革命においても見られる。ヤフー、グーグルなどの企業は、インターネットを使うために必要な手段を提供して、成功を収めた。

□米国では、産業構造の変化が進みつつある。日本の産業構造も、今後、大きく変わらざるを得ない。そのためには、優勝劣



敗の競争社会を受け入れる必要がある。また、他者依存の姿勢を改め、個人が自力で未来を切り開いていくことが重要である。

是非、時間がありましたらご一読下さい

## 今月の一言

皆様お元気ですか、朝夕が寒くなり紅葉の季節になりました。

先日、書士会東播支部の研修旅行で島根県の玉造温泉に行ってきました。私が幹事（担当役員）でしたので気を遣うことも多かったのですが、旅館の立派さと温泉、秋の足立美術館や出雲大社の美しさには大満足でした。ただ、コンパニオンに誘われて行った二次会の費用の捻出には閉口させられました。

## 行政書士・橋本法務会計事務所

〒675-1335  
兵庫県小野市片山町1332-1  
小野工業高校近く  
TEL 0794-62-2377  
FAX 0794-62-2374

申請取次行政書士  
一級ファイナンシャル・プランニング技能士  
CFP 認定者  
ISO9000・ISO14000審査員補  
HACCP実務認定者

建設業許可・経営事項審査  
産業廃棄物許可・相続遺言  
各種法人設立 経理記帳  
HACCP ISO コンサルティング  
個人情報保護法 認証指導他